

3 活力あるいばらきづくり

政策・施策の体系

政策（１）日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現・・・・・・ 69

- 施策① 研究開発の推進と研究成果の社会還元
- 施策② 未来の科学技術を拓く環境づくり

政策（２）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり・・・・・・ 72

- 施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進
- 施策② 競争力あるものづくり産業の育成
- 施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
- 施策④ 地場産業・特産品の育成
- 施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化
- 施策⑥ 産業を担う人づくり
- 施策⑦ 雇用・就業環境の整備

政策（３）日本の食を支える食料供給基地づくり・・・・・・ 80

- 施策① 消費者との信頼関係の構築
- 施策② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化
- 施策③ 農業生産を支える基盤づくり
- 施策④ 林業・木材産業の活性化
- 施策⑤ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築
- 施策⑥ 農山漁村の活性化

政策（４）人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり・・・・・・ 87

- 施策① 魅力ある観光の推進
- 施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進
- 施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実
- 施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進
- 施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり
- 施策⑥ 新たな物流体系の構築
- 施策⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

政策（１） 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

現状と課題

- 社会経済のグローバル化が進展し国際競争が激化する中で、資源の乏しい我が国が豊かな生活を維持していくためには、科学技術を原動力にした国際競争力のある産業を創造し、持続的な経済成長を実現していくことが不可欠です。このような中、つくばや東海など最先端の科学技術が集積する本県は、我が国の枢要な科学技術拠点として、日本や世界をリードしていくことが期待されています。
- 世界最高性能の研究施設 J-PARC が立地する東海地区や大学をはじめ様々な研究機関が集積するつくば地区において、最先端の研究開発を推進するとともに、今後の成長が見込まれる医療・福祉、環境・エネルギーといった分野において、研究開発の成果を県内の産業振興や県民生活の質の向上に結びつけていくことが求められています。
- 本県の科学技術をより一層発展させていくためには、研究者とその家族が住みやすい環境づくりを進めることや、県民が科学技術に親しむことができる環境づくりを進める必要があります。また、昨今、子どもたちの「科学離れ」や「理科離れ」が指摘されており、次代を担う子どもたちが、科学技術に関する興味や関心を持ち、未来を拓くことのできる創造性を培っていくことが求められています。

政策を構成する施策

施策① 研究開発の推進と研究成果の社会還元

施策② 未来の科学技術を拓く環境づくり

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

【施策】①研究開発の推進と研究成果の社会還元

【主な取組】

- | | |
|--|--|
| <p>1 つくば地区における研究機能の強化を図るとともに、科学技術の集積効果を高めるため、大学や研究機関の連携を促進し、ナノテクなど世界最先端の研究開発拠点の形成を国や市町村などと一体となって進めます。また、東海・那珂・大洗地区においては、J-PARCなどを活用した基礎的な研究から技術開発まで原子科学を総合的に推進する研究開発拠点の形成を目指します。</p> | <p>企画部
商工労働部</p> |
| <p>2 J-PARCに整備した本県独自の中性子ビームラインを活用した研究活動を支援するとともに、中性子産業利用推進協議会や県内中性子利用連絡協議会等の取組により、新技術や新製品、周辺機器等を開発するなど中性子の産業利用を促進します。</p> | <p>企画部
商工労働部</p> |
| <p>3 産学官連携の一層の推進を図り、つくばや東海などに集積する科学技術の研究成果の利活用を促進し、中小企業の成長分野への進出を支援します。</p> | <p>企画部
商工労働部</p> |
| <p>4 世界最先端の科学技術や優れたものづくり技術、人材等を活用し、世界をリードするベンチャー企業の創出と集積を図るとともに、中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなどの支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた各種支援を行います。</p> | <p>企画部
商工労働部</p> |
| <p>5 生活支援ロボットや無花粉スギなど、県民の安全や生活にかかわる研究開発を推進するとともに、低炭素社会や循環型社会の実現に向けて、クリーンエネルギーの開発や資源リサイクル技術の開発を推進します。</p> | <p>企画部
生活環境部
商工労働部
農林水産部</p> |
| <p>6 世界に先駆け、中性子を活用した最先端のがん治療法（BNCT）や医薬品の開発・実用化、医療技術者の育成を図ります。</p> | <p>企画部</p> |
| <p>7 ロボット技術の安全性を検証するための実証実験の場づくりを進めるとともに、研究開発機器などを開発する企業を育成することなどにより、研究開発を支援する取組を推進します。</p> | <p>企画部
商工労働部</p> |
| <p>8 科学技術の研究成果のセミナー等により、県内中小企業への技術移転を進めるとともに、コーディネータの活用等により、大学や研究機関等との共同研究を推進します。</p> | <p>企画部
商工労働部</p> |
| <p>9 大学や研究機関、企業等との共同研究の推進や研究設備の充実を図るなど、県立試験研究機関の機能強化を図ります。</p> | <p>企画部
生活環境部
商工労働部
農林水産部</p> |
| <p>10 リハビリテーション医療の向上を図るため、県立医療大学や県立医療大学付属病院のもつ、研究成果等や最新のリハビリ情報・知識を発信するとともに、技術支援・指導を推進します。</p> | <p>保健福祉部</p> |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ④ 高等教育機関と地域の連携の促進

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値(H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		
新 茨城県中性子ビームラインの産業利用の状況を示す。	茨城県中性子ビームラインの産業利用の課題採択件数	件	—	H22実績(累計) 105件				—	530件(累計)
新 県内中小企業の産学連携の取組状況を示す。	県内大学等と県内中小企業との共同研究数	件	—	158	142	136	158	—	237件
新 県の研究開発の取組状況を示す。	県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数	件	—	85	90	107	105	—	120件
新たな創業の状況を示す。	ベンチャー企業数	社	153	224 A	261 A	287 A	293 A	300	350社(累計)

【各主体に期待される役割】

企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 中性子ビーム実験装置の積極的な利活用 ● 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加 ● 大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用
大学 研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・社会ニーズに即した研究開発の推進 ● 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加 ● 企業や農業者に対する研究成果の技術移転の促進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

【施策】 ②未来の科学技術を拓く環境づくり

【主な取組】

- | | |
|--|---------------------------------------|
| 1 大学や研究機関、企業、NPO等と連携し、児童生徒の理数に対する興味や関心を高めるとともに、科学的思考力を育て、未来の科学技術を担う人材を育成します。また、大学や研究機関、企業と交流を進め、若手研究者の育成を図ります。 | 教育庁
企画部 |
| 2 つくばや東海など研究機関の集積地において、国内外の研究者が働きやすく、暮らしやすい環境づくりを促進するとともに、科学が身近に感じられるような魅力ある地域づくりを進めます。 | 企画部 |
| 3 優れた研究成果を挙げた研究者を表彰する「江崎玲於奈賞」や「つくば賞」などの顕彰事業や「つくばサイエンスアカデミー」などの研究交流活動を支援し、科学技術の振興を図ります。 | 企画部
商工労働部 |
| 4 研究機関によるアウトリーチ活動や施設の一般公開などを支援するとともに、研究機関と図書館等の文化施設との連携を促進し、県民が科学技術に親しむ機会の提供を促進します。 | 企画部
生活環境部
商工労働部
農林水産部
教育庁 |
| 5 研究活動や研究成果に関する情報を広く県民に発信するなど、研究開発に対する県民の理解を深めるための取組を推進します。 | 企画部
生活環境部
商工労働部
農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進 ⑦科学技術創造立県を担う高度な人材の育成

【数値目標】

新	数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値 (H27)
				基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
新	科学技術拠点地域への研究者の集積を示す。	つくば地区における研究者数	人	—	—	20739	—	20185	—	22,000人
	科学技術拠点地域への海外からの研究者の集積を示す。	つくば地区における外国人研究者数	人	3,958	—	4,728	—	—	5,200	5,700人
新	科学技術に親しむ県民等の状況を示す。	つくば地区の研究機関への一般来場者数	千人	400	680	710	642	740	600	800千人
	高校生の科学に対する関心の状況を示す。	本県の高校生の国際科学オリンピックへのエントリー数	人	—	—	241	271	310	—	400人 (毎年)

【各主体に期待される役割】

県民	●科学技術に関する理解
大学 研究機関	●高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援 ●研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充 ●科学技術を担う人材の育成に向けた取組
企業・NPO等	●科学技術を担う人材の育成に向けた取組
市町村	●研究者が働きやすく暮らしやすい環境づくり

政策（２）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

現状と課題

- グローバル化が進展する中、本県経済も国内外の厳しい競争に直面しています。このような中、本県産業が持続的に成長するためには、付加価値の高い製品などの供給基地として産業拠点の競争力を向上させるとともに、拡大する海外需要を獲得していくことが必要です。
- 地域経済の活性化や安定した雇用の確保を図るため、最先端の科学技術や多様な産業の集積、陸・海・空の広域交通ネットワークなど、本県のもつ優位性を最大限に活用した、戦略的な企業誘致を引き続き進めていくことが必要です。
- 国内外の地域間競争が激化する中、最先端の科学技術を活かした新技術・新製品の開発や成長が見込まれる分野への進出など、ものづくり産業の競争力の向上を図るとともに、国内外の販路を拡大していくことが必要です。
- 消費者ニーズの多様化や後継者不足、大規模な集客施設の郊外立地などにより商店街や中心市街地の低迷・衰退が問題となっており、賑わいの回復など中心市街地を活性化する取り組みが求められています。また、地域社会における様々な課題をビジネス的手法で解決する取組が注目されています。
- 生活様式の変化や安価な外国製品の流入により地場産業の低迷が問題となっており、商品の差別化や高付加価値化などによるブランド力の向上や新たな販路を開拓することが必要です。
- 地域経済を取り巻く環境が大きく変化している中で、中小企業の資金調達の円滑化や経営革新に向けた取組の支援など、技術力・経営力・販売力のある自立した中小企業の育成を図ることが求められています。
- 少子高齢化の進展により労働力人口の減少が見込まれる中、産業が持続的に発展するためには、専門的な知識・技能等を備えた人材の育成や誰もがその意欲と能力に応じて働けるような就業環境の整備が求められています。

政策を構成する施策

- 施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進
- 施策② 競争力あるものづくり産業の育成
- 施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
- 施策④ 地場産業・特産品の育成
- 施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化
- 施策⑥ 産業を担う人づくり
- 施策⑦ 雇用・就業環境の整備

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進

【主な取組】

- | | |
|---|----------------------|
| 1 つくばエクスプレスや首都圏中央連絡自動車道、県北地域を含む北関東自動車道の各沿線地域などにおいて、県域を越えた広域的な研究・産業集積地との連携を促進するなど、それぞれの地域の特性を活かした産業拠点の形成を図ります。 | 企画部
商工労働部 |
| 2 日立地区を中心とした県北地域に集積する基盤技術や優れた技能・人材を活かし、ものづくり産業の活性化を図るとともに、関連産業の集積を図ります。また、鹿島地区については、規制の合理化等により企業の競争力を高めるとともに、新エネルギー産業を誘致するなど、素材産業を中心とした多様な産業の集積を図ります。 | 企画部
商工労働部 |
| 3 つくば・東海・日立・鹿島地区等の知的集積や産業集積を活用した国際競争力のある先端産業地域の形成を図ります。 | 企画部
商工労働部 |
| 4 本県産業の競争力向上のため、戦略的な企業誘致の推進による産業集積とその活性化を進めます。 | 知事直轄 |
| 5 本県の立地優位性のさらなる向上のため、高速道路や港湾、工業用水道、高速通信基盤などの社会基盤の整備を進めます。 | 土木部, 企業局, 企画部, 商工労働部 |
| 6 企業立地を促進するため、優遇措置や規制緩和措置を充実するとともに、立地企業が円滑に活動できる企業環境を整備するため、フォローアップ等による企業ニーズの把握とその対応に努めます。 | 知事直轄 |

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値(H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
企業誘致の成果を示す。	工場立地件数	件	50	67	92	79	50	60	60件
				A+	A+	A+	B		
企業誘致の成果を示す。	工場立地面積	ha	91	187	165	121	71	100	120ha
				A+	A+	A+	C		
鹿島地域内の製造業全体の生産力を示す。	鹿島地域の製造品出荷額	億円	19485	26093	30011	25052	18647	25000	28,000億円
				A+	A+	A+	(速報)		
新 県北地域内の製造業全体の生産力を示す。	県北地域の製造品出荷額	億円	-	26577	30252	31635	2505	-	31,000億円
							6 (速報)		
新 先進的な研究開発に取り組む中小企業の状況を示す。	県内中小企業のJ-PARC課題採択件数	件	-	H22実績 18件(累計)			-	-	69件(累計)

【各主体に期待される役割】

市町村	● 県と一体となった企業誘致及び立地企業フォローアップの推進
国	● 企業の競争力向上に向けた各種規制緩和の推進 ● 高速道路, 国道の早期整備

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】② 競争力あるものづくり産業の育成

【主な取組】

- | | |
|---|----------------|
| 1 「いばらき成長産業振興協議会」等を活用し、次世代自動車や環境・新エネルギーなど今後成長が見込まれる産業分野について調査研究を行うとともに、パートナーとなる大手企業との交流を進めるなど、中小企業の成長分野への進出を支援します。 | 商工労働部 |
| 2 中小企業のニーズに対応した技術支援を行うため、工業技術センターの試験・分析機器や施設設備の充実を図るとともに、中小企業の新技術や新製品の開発につながる研究を行い、独自の技術・製品を持つオンリーワン企業の育成を図ります。 | 商工労働部 |
| 3 豊富な知識と経験を有するテクノエキスパート等の専門家の派遣などを通じて、中小企業の技術力の向上を支援し、立地企業等と直接取引ができる企業の育成を図るとともに、販路開拓のためのビジネスコーディネーター等の専門家を配置し、立地企業等との取引をあっ旋するほか商談会を開催するなど、中小企業の販路拡大を支援します。 | 商工労働部 |
| 4 国際ビジネス情報の提供や貿易等に関する相談機能の充実を図るとともに、日本貿易振興機構等の国機関や県上海事務所との連携を強化し、成長著しいアジア市場を中心に県内企業の海外販路の開拓を支援します。 | 商工労働部
生活環境部 |
| 5 デザインマネジメントに関するスキルを有する人材を育成するなど、ものづくり産業におけるデザインの活用を支援するとともに、中小企業の知的財産の利活用を促進します。 | 商工労働部 |
| 6 中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなど支援機関の機能を強化するとともに各機関の連携を強化し、中小企業の技術開発や販路拡大等の取組を支援します。 | 商工労働部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1)いばらきを担うたくましい人づくり ⑥ 国際社会で活躍する人材の育成

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値(H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
県内製造業全体の生産力を示す。	従業員1人当たり製造品出荷額	万円/人	3,909	4,193	4,394	4,290	3,648	4,400	4,400万円/人
				A	A	A	(速報)		
新 県内企業の成長分野進出の状況を示す。	成長分野のうち自動車分野及び医療分野産業の製造品出荷額	億円	—	—	—	5,686	—	—	8,529億円
新 中小企業の海外進出への関心を示す。	県内貿易等相談件数	件/年	—	197	164	129	140	—	400件/年

【各主体に期待される役割】

企業	<ul style="list-style-type: none"> ●成長分野や海外市場進出に向けた取組 ●独自の技術や製品開発に向けた取組 ●技術開発等における大学、研究機関、工業技術センターの積極的な活用
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化 ●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化
大学 研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の新技術・新製品開発への支援 ●若手技術者の育成支援
中小企業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ●各支援機関の連携による中小企業の支援

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成

【主な取組】

- | | |
|--|----------------------------------|
| 1 環境問題、介護・福祉、まちおこしなど社会的な課題をビジネス的な手法で解決しようとする「ソーシャルビジネス」などの新たな産業の育成を図ります。 | 商工労働部
生活環境部
保健福祉部
商工労働部 |
| 2 商店街の活性化に向けた気運醸成を図り賑わいの創出や、少子高齢化や安全・安心なまちづくりなどの課題に対応した取組、空き店舗の解消、魅力的な個店づくりなどを総合的に支援します。 | |
| 3 高齢者をはじめとした地域住民が暮らしやすい生活空間づくりや賑わいづくりなど、中心市街地の活性化に向けた市町村や商工団体、民間事業者の取組を支援するとともに、歩道の整備や電線の地中化など、中心市街地の活性化に資する都市基盤の整備を推進します。 | 商工労働部
土木部 |
| 4 クラウド・コンピューティングなどITを活用して生産性の向上を図るとともに、ものづくりやサービスなどが複合した新業態や新たなサービス産業の育成・集積を目指します。 | 企画部
商工労働部 |
| 5 物流企業の競争力の向上を図るため、ITの導入や事業の共同化等による業務の高度化・効率化を支援します。 | 企画部
商工労働部 |
| 6 観光施設の整備・改修資金の融資や専門家による講習会の開催等により観光事業者のサービス向上への取組を支援し、観光産業の育成を図ります。 | 商工労働部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり

(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ③ 高齢者が安心して暮らせる社会づくり

(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり ② 地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり

○人が輝くいばらきづくり (1) いばらきを担うたくましい人づくり ⑤ 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値 (H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
県内サービス業の生産力を示す。	サービス業年間生産額	億円	19052	20477	21121	—	—	22662	22,870億円
			B+	B+	—	—			
新 サービス産業の育成状況を示す。	いばらき産業大県創造基金事業(いばらきサービス産業新時代対応プログラム)の採択件数	件	—	—	—	3	4	—	20件 (累計)
新 サービス産業の育成状況を示す。	ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数	人	—	214	263	312	333	—	480人 (累計)
新 商業系企業の経営基盤強化に向けた取組状況を示す。	商業系企業の経営革新計画承認件数	件	—	154	202	246	303	—	640件 (累計)
新 商店街の活性化の取組状況を示す。	商店街における活性化事業計画の策定数	件	—	—	—	—	1	—	15件 (累計)

【各主体に期待される役割】

県民	●商店街団体等が行う商店街活性化に向けた取組への参加と協力
商店街	●商店街の活性化に向けた積極的な取組 ●魅力的な個店づくりの推進
企業	●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進
NPO・まちづくり団体・商工団体	●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進 ●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進
市町村	●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】④ 地場産業・特産品の育成

【主な取組】

- | | |
|---|----------------|
| 1 本県の地場産業である伝統的工芸品産業（本場結城紬、笠間焼、真壁石燈籠）や石材産業等の振興を図るため、消費者ニーズに対応した商品開発や販路の開拓を支援します。 | 商工労働部 |
| 2 伝統的工芸品や石材の各産地が有する素材や技術を融合し、そこに新たなデザイン等を導入することによって、高付加価値商品の開発を支援し、国内外の新たな市場への販路開拓を促進します。 | 商工労働部 |
| 3 地場産業についての基礎的知識や技術の習得を図るための研修を実施し、後継者の育成と伝統技術の継承に努めます。 | 商工労働部 |
| 4 本県の豊かな農産物に着目し、付加価値の高い農産加工品の開発を支援します。 | 商工労働部
農林水産部 |

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値 (H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
新 地場産業における新商品の開発力を示す。	地場産業における新商品開発の支援件数	件	—	—	3	10	18	—	60件 (累計)

【各主体に期待される役割】

県民	●地域が有する優れた特産品の再認識と愛用
生産者(地場産業)	●特産品の品質向上に向けた取組 ●新たな特産品の開発と販路開拓に向けた取組
市町村	●地域や県と一体となった地場産業・特産品の育成 ●地場産業・特産品を活用した地域づくりの推進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 中小企業の新商品・新サービスの開発など新たな事業活動による経営革新の取組を促進するとともに、地域に根ざし貢献している企業の活動意欲を高め、活力の維持・向上を図ります。 | 商工労働部 |
| 2 本県の豊かな地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や、中小企業者と農林漁業者がそれぞれの経営資源を有効に活用する農商工連携の取組など、中小企業の新事業活動を支援します。 | 商工労働部
農林水産部 |
| 3 中小企業間の連携を促進し、生産性の向上や受注機会の確保など経営力の強化を図るとともに、多様な知識や経営資源を集約化し、業界や地域の新たな成長・発展の仕組みづくりを支援します。 | 商工労働部 |
| 4 商工団体や中小企業振興公社、つくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなどの支援機関との連携を強化するとともに、企業に密着した巡回相談や専門家等による相談業務を充実するなど、中小企業の課題解決に向けた取組を支援します。 | 商工労働部 |
| 5 中小企業の資金繰り対策や社会情勢の変化に応じた新たな事業展開などのニーズに合った融資制度の充実に努めるとともに、金融機関との連携を強化し企業の資金調達の円滑化を図ります。 | 商工労働部 |
| 6 商工団体や再生支援団体と連携し、経営改善計画策定について指導と助言を行うとともに、融資や債権買取りなどにより、中小企業の再生を支援します。 | 商工労働部 |
| 7 茨城県上海事務所において、県内企業と中国の関係機関との橋渡しを行うなど、中国におけるビジネス活動を支援します。 | 生活環境部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ⑥ 国際社会で活躍する人材の育成

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
県内製造業のうち、中小企業等の生産力を示す。	従業員1人当たり製造品出荷額(従業者4～299人の事業所)	万円/人	3,218	3,227	3,434	3,498	3,183	3,390	3,500 万円/人
				B	A+	A+	(速報)		
下請け中小企業の発注企業からの自立化を示す。	下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合	%	42.5	57.5	59.0	62.7	56.0	50.0	60%
				A+	A+	A+	A+		
中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況を示す。	経営革新計画承認件数	件	261	532	657	792	942	1,000	2,000件 (累計)
				A	A	A	A		
新 農商工連携等に関する取組への支援の状況を示す。	農商工連携マッチングに関する支援件数	件/年	—	H22実績(見込)60件 (H22.10現在 30件)			—	120件/年	

【各主体に期待される役割】

商工団体	<ul style="list-style-type: none"> ●国・県等の中小企業支援機関との連携強化 ●経営指導員の資質向上などによる指導体制の強化 ●複数の商工会等の連携による事業の推進 ●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化
金融機関等	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化 ●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化
国	<ul style="list-style-type: none"> ●ベンチャー企業や新たな事業活動を行う企業への円滑な資金調達の促進 ●中小企業支援機関や商工団体への支援の強化 ●経営革新等に資する情報提供
企業	<ul style="list-style-type: none"> ●新事業・新産業分野への積極的な進出
中小企業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ●各支援機関の連携による中小企業の支援
大学 研究機関等	<ul style="list-style-type: none"> ●大学や研究機関発のベンチャー企業の創業 ●企業の求める技術シーズの提供

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】⑥ 産業を担う人づくり

【主な取組】

- | | |
|---|--------------|
| 1 ITや今後成長が見込まれる産業分野等における技術者など、本県産業を担う高度で実践的な人材を育成します。 | 商工労働部 |
| 2 産業技術専門学院の訓練科等の再編整備を行うとともに、民間教育訓練機関等との連携により職業訓練の充実を図り、産業界のニーズに対応した若年ものづくり技術者などの育成に努めます。 | 商工労働部 |
| 3 ハローワーク等と連携し、離転職者の再就職等に向けた職業訓練の充実を努めます。 | 商工労働部 |
| 4 フリーターや無業者等の若者の安定就業を図るため、教育訓練と企業実習を並行して実施するデュアルシステムによる職業訓練を推進します。 | 商工労働部 |
| 5 優れた技能を有するものづくりマイスター等の活動を通じた若手技術者の育成や産業技術専門学院における在職者訓練の充実などにより、技能の継承に努めます。 | 商工労働部 |
| 6 女性や高齢者の就職を促進するため、就業形態に応じた職業能力の開発を進めるとともに、障害者の職業的自立の促進を図るため、障害者個々の態様・適性・能力に合わせた職業訓練の充実を図ります。 | 商工労働部 |
| 7 小学校、中学校や高等学校など、それぞれの段階に合わせたキャリア教育を実施して職業意識の向上を図ります。 | 商工労働部
教育庁 |
| 8 技能検定や技能者表彰制度など職業能力評価制度を活用して、技能の振興やものづくりへの理解を高める取組を推進します。 | 商工労働部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり

(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

②子ども・子育てを応援する社会づくり ③高齢者が安心して暮らせる社会づくり

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり

①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進 ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上 ⑧多様な高度人材の育成

(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 ③青少年・若者の自立と社会参加への支援

④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり ⑤障害者の自立と社会参加の促進

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値(H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
人材育成の取組状況を示す。	高度で実践的な人材育成数	人	130	329 A	363 A	250 B+	234 B	440	440人
新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。	新規学卒者訓練後の就職率	%	97.2	98.9 B+	99.6 B+	96.3 C	96.4 C	100.0	100%
職業観・勤労観の育成に向けた取組状況を示す。	インターンシップを実施している高校の割合	%	91.4	96.0 A	94.7 B+	95.7 B+	91.6 B	100.0	100%
技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制を示す。	ものづくりマイスター認定者数	人	333	427 A	477 A	523 A+	556 A+	500	800人 (累計)

【各主体に期待される役割】

県民	●自己の職業能力開発への取組
企業	●若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組 ●インターンシップの受入れ
大学等	●企業が求める人材の育成に向けた取組

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】⑦ 雇用・就業環境の整備

【主な取組】

- | | |
|---|------------------------|
| 1 いばらき就職・生活総合支援センター等において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介まで就職活動に必要なサービスの一元的な提供など総合的に就職支援を行います。 | 商工労働部 |
| 2 若者を対象とした就職基礎能力の習得を図るセミナーや大卒等就職面接会の開催、育児などのために離職した女性の再就職支援、シルバー人材センターの活用、障害者就職面接会の開催などにより、若者や女性、高齢者、障害者の就職の促進を図ります。 | 商工労働部
保健福祉部 |
| 3 労働福祉団体等に対する支援や労働相談等を行い、勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進します。 | 商工労働部 |
| 4 男女の多様な働き方を可能にする環境づくりを推進するため、起業や就職・再就職等へのチャレンジを支援するとともに、雇用の場における男女平等の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた中小企業等の取組を支援します。 | 知事直轄
商工労働部
保健福祉部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり

(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ②子ども・子育てを応援する社会づくり

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ⑧多様な高度人材の育成

(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 ③青少年・若者の自立と社会参加への支援

④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり ⑤障害者の自立と社会参加の促進

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値(H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
若者・女性・高齢者・障害者の労働への参加状況や職業的自立の状況を示す。	若年者有業率	%	62.9	—	64.6	—	—	67.0	68.0%
	女性有業率	%	49.0	—	49.1	—	—	53.0	53.0%
				—	B	—	—		
	高齢者雇用率	%	4.0	4.6	5.6	6.9	7.5	H22 全国平均	H27 全国平均
B				B	B	B			
障害者雇用率	%	1.36	1.48	1.54	1.54	1.54	1.80	1.80%	
			B+	B+	B+	B			
離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況を示す。	離転職者職業訓練修了後の就職率	%	61.9	70.1	62.4	65.4	56.5	70.0	70.1%
				A+	B	B+	C		

【各主体に期待される役割】

企業	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て中の男女従業員の仕事と生活の両立支援 ●高齢者雇用の段階的引上げの実施 ●障害者に対する理解と法定雇用率の達成 ●勤労者福祉の増進
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障害者の雇用促進のための普及啓発
国	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークといばらき就職・生活総合支援センター等との連携

政策（３）日本の食を支える食料供給基地づくり

現状と課題

- 食料の多くを海外に依存している我が国では、国内の食料自給率の向上が課題となっており、全国をリードする農業県である本県は我が国の重要な食料供給基地としての役割を担っていくことが求められています。
- 食の安全・安心に関する消費者の関心が高まる中、消費者への積極的な生産情報提供や適正な生産管理などを通じた消費者との信頼関係の構築が求められています。
- 消費者ニーズが多様化する中、産地間競争に打ち勝つため、高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化を図っていくことが求められています。
- 農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加が課題となっており、担い手の確保や農地の有効活用など、農業生産の基盤づくりを進めることが求められています。
- 木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより林業の生産活動が停滞しています。このため、首都圏との近接性など本県林業の優位性を活かした林業の振興を図っていくことが求められています。
- 漁業生産量の減少や魚価の低迷など、本県水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、品質の高い水産物の販売や流通体制の強化などにより、経営基盤の強化に取り組むことが求められています。
- 農山漁村では過疎化や高齢化などにより活力が低下しており、県土の保全や水源のかん養機能の低下が懸念されています。このため、豊かな地域資源を活用した都市住民との交流を促進するなど農山漁村の活性化を図る必要があります。

政策を構成する施策

施策① 消費者との信頼関係の構築

施策② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化

施策③ 農業生産を支える基盤づくり

施策④ 林業・木材産業の活性化

施策⑤ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築

施策⑥ 農山漁村の活性化

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】① 消費者との信頼関係の構築

【主な取組】

- | | |
|---|--------------|
| 1 農産物生産履歴などの積極的な情報発信を推進するとともに、適正な生産管理を行うための農業生産工程管理（GAP）の普及を図ります。 | 農林水産部 |
| 2 農産物の定時・定量出荷による安定供給に努めるとともに、口蹄疫など重要伝染病に備えた危機管理体制の構築を推進します。 | 農林水産部 |
| 3 環境保全活動と環境にやさしい営農活動を地区ぐるみで取り組む「エコ農業茨城」などを全県的に進めるとともに、生物多様性の保全や霞ヶ浦の富栄養化への対策の一層の推進を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 直売所を核とした地産地消の推進や学校給食などでの県産食材の利用促進により、食と農林水産業をつなぐ食育を推進します。 | 農林水産部
教育庁 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり

(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり (2) 生涯にわたる健康づくり

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり

(2) 豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進 (5) 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

【数値目標】

新	数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値 (H27)
				基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
新	農業生産工程管理に取り組む生産者数	GAPの導入農家数	戸	—	50	1,032	1,602	1,796	3,000 (H24)	3,500戸
	産地から消費者への情報発信の状況を示す。	いばらき農産物ネットカタログ登録集団数	集団	100	176 B+	197 B	205 B	227 B	500	500集団
新	地産地消の推進と食育の状況を示す。	学校給食における地場産品率(品目数ベース)	%	—	26.3	27.5	31.4	—	—	検討中
新	環境にやさしい農業の推進状況を示す。	エコ農産物の認証面積	ha	—	—	—	185	1,270	—	5,000ha

【各主体に期待される役割】

生産者	<ul style="list-style-type: none"> ●生産履歴記帳の徹底といばらき農産物ネットカタログへの登録 ●産直活動等を通じた消費者との積極的な交流 ●環境への負荷の低減に向けた取組
県民	<ul style="list-style-type: none"> ●生活を支える食や農の重要性への理解 ●県産農林水産物の積極的な購入・消費
生産団体	<ul style="list-style-type: none"> ●生産情報発信に向けた指導の強化と生産者の顔の見える流通体制の確立 ●県産農林水産物の地元での流通や活用の促進
企業(食品・外食産業等)	<ul style="list-style-type: none"> ●食材や食品加工への県産農林水産物の活用
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●生産者と消費者の交流に向けた支援 ●学校給食等への県産農林水産物の活用

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化

【主な取組】

- | | |
|--|-------------------------|
| 1 消費者や実需者のニーズを踏まえた商品価値の高い農産物の生産を推進するとともに、実態に即した経営モデルを提示し、経営の安定化を図ります。 | 農林水産部 |
| 2 茨城農業を支える経営感覚に優れた農業者を育成します。 | 農林水産部 |
| 3 本県産農産物を扱う量販店の指定や農産物・加工品の輸出など新たな販路開拓への取組を促進するとともに、食品産業や観光産業との連携を強化することにより、販路の拡大を図ります。 | 農林水産部
生活環境部
商工労働部 |
| 4 品質向上や環境保全に配慮した取組を「見える化」し、消費者に積極的にPRすることにより、本県農産物のイメージアップを図ります。 | 農林水産部 |
| 5 差別化や上質感・高級感のある商品づくりにより、本県農産物のブランド戦略を推進します。 | 農林水産部 |
| 6 新たなアグリビジネスへの取組に向け、農業者と異業種業者が交流する場づくりを進め、交流・連携を促進します。その中で、加工向け農産物の生産や加工品の開発など加工分野への取組を強力に推進します。 | 農林水産部
商工労働部 |
| 7 産学官が連携し、消費者や生産者が求める新品種・新技術などの開発や普及を推進します。 | 農林水産部 |

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値(H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
農業に対する施策の効果を総合的に示す。	農業産出額	億円	4,203	3,988	4,082	4,284	—	4,300	4,300億円
				C	C	A	—		
県産青果物の市場での評価を示す。	東京都中央卸売市場における県産農産物シェア(金額ベース)	%	8.7	9.3	9.5	9.8	10.0	10.0	11.0%
				A	A	A	A+		
新 アグリビジネスの取組状況を示す。	女性起業の数,うち500万円以上の売上げ割合	件(%)	—	—	—	—	42(14%)	—	73件(25%)
新 農業分野における研究成果の生産現場での普及状況を示す。	生産現場に普及した県研究機関(農業分野)の研究成果数	件	12	12	12	13	12	13	13件

【各主体に期待される役割】

生産者	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者ニーズに応えた産地づくり ●品質向上に向けた積極的な取組 ●農産物のブランド化への取組 ●農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進
農業団体	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者ニーズに応えた産地づくりの啓発及び支援 ●畑地かんがい営農の推進に向けた農家への啓発普及活動 ●農家が行う農業体験や交流活動等の支援
企業(流通・販売業者)	●消費者ニーズを踏まえた商品提案, 県産農産物の販売促進
企業(食品・外食産業等)	●食材や農産加工における県産農産物の活用
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●畑地かんがい営農の推進に向けた農家への啓発普及活動 ●県等と連携した県産農産物の販売促進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】③ 農業生産を支える基盤づくり

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 農業の担い手を明確にして、地域を担う多様な経営体の確保・育成を図るとともに、中核農家の技術や資本を着実に継承できる仕組みづくりを進めます。 | 農林水産部 |
| 2 産地指導やマーケティングを担うJAの営農指導体制の強化を支援します。 | 農林水産部 |
| 3 農業機械や施設等の整備と活用を促進し、生産性の向上と生産コストの低減化を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 耕作放棄地の状況を的確に把握するとともに、特に担い手の不足する地域においては、企業やNPOなど多様な担い手の農業参入を促進するなど、農地の再生利用に向けた取組を進めます。 | 農林水産部 |
| 5 農業水利施設の有効利用と施設の長寿命化を図るとともに、農地の基盤整備を進め、担い手への農地の利用集積を図ります。 | 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり ③青少年・若者の自立と社会参加への支援

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値 (H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
農業への新規就業の状況を示す。	新規就農者数	人	176	185 B	183 B	188 B	189 B	250	250人
農業の担い手となる経営体の育成状況を示す。	認定農業者数	人	6,519	7,696 A	7,954 B+	8,205 B+	8,190 B+	9,800	10,000人
生産性の高い経営体が農業生産の中心となる構造への改革の状況を示す。	担い手への農地利用集積率	%	23.7	27.6 B+	27.9 B+	29.1 B	— —	40.0	45.0%
新 基幹的水利施設の長寿命化対策の取組状況を示す。	機能診断実施数	%	—	—	3.7	3.7	23.7	—	60.0%

【各主体に期待される役割】

生産者	<ul style="list-style-type: none"> ●経営規模の拡大に向けた取組 ●地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組
農業団体	<ul style="list-style-type: none"> ●農業の担い手の確保・育成と活動支援 ●担い手への農地の利用集積や遊休農地の解消に向けた取組の推進
研究機関等	<ul style="list-style-type: none"> ●共同研究の推進と研究成果の生産現場への技術移転の推進
市町村 (農業委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ●農業の担い手の確保・育成と活動支援 ●担い手への農地の利用集積や遊休農地の解消に向けた取組の推進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】④ 林業・木材産業の活性化

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 木を植え、育て、伐採し、木材を有効利用するという「緑の循環システム」を確立することにより、林業・木材産業の活性化を推進します。 | 農林水産部 |
| 2 効率的な間伐を推進するため、森林施業の集約化を進めるとともに、路網の整備、高性能林業機械の導入など、林業生産基盤の整備を推進します。 | 農林水産部 |
| 3 森林の立地条件や機能に応じた適切な施業方法により、多様な森林整備を推進するとともに、荒廃した森林の早期復旧と山地災害の未然防止を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 いばらき木づかい運動の展開により、県産材の利用拡大を図るとともに、木材産業の体質強化と木質バイオマスの活用を推進します。 | 農林水産部 |
| 5 地域の林業の担い手である森林組合や民間事業者の経営基盤の強化を図るとともに、林業への新規就業者の確保・育成や、林業技術の向上のための研修制度の充実、森林施業プランナーや森林作業道作設オペレーターなどの人材育成を図ります。 | 農林水産部 |
| 6 しいたけやうるしなどの特用林産物の生産コストの低減や、品質向上につながる栽培技術の普及により、特用林産物の需要拡大と地域ブランドの確立による生産振興を図ります。 | 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり ④ 林業の再生と健全な森林の育成

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値(H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
林業活動による木材生産の状況を示す。	県産木材の供給量	千m ³	187	273	309	254	258	300	320千m ³
				A	A+	B+	B+		
良質な木材の生産に必要な間伐の進捗状況を示す。	間伐実施面積	ha/年	1,151	1,313	1,632	1278 (2520)	1286 (2612)	2,110	1,420ha/年 (2,620ha/年)
				B+	A	A+	—		
しいたけなど特用林産物の生産状況を示す。	特用林産物の生産額	百万円	5,809	4,814	4,735	4,797	—	6,418	4,810百万円
				C	C	C	—		

県内民有林における間伐面積

「これまでの状況」欄()は森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面積

「目標値(H27)」欄()は、森林湖沼環境税が継続された場合に、同税を活用した間伐を含めた面積。

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> ●森林の有する諸機能に対する理解 ●木造住宅の建築など県産材の積極的な利用 ●私有林等における森林整備の実施
団体	<ul style="list-style-type: none"> ●緑の循環システムの普及啓発 ●特用林産物の生産振興とPR
企業	<ul style="list-style-type: none"> ●県産材の利用促進 ●県産材を使用した住宅建築の推進
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における森林整備計画の策定と実践 ●公共建築物の木造化・木質化などの率先した県産材の利用 ●市町村有林における森林整備の推進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】⑤ 消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 生産者と水産加工業者や流通販売業者との連携を強化し、県内水産物の販売促進を図るとともに、港や市場の機能向上を図ります。 | 農林水産部 |
| 2 生産者や商工業者などとの連携により、水産物の観光資源としての活用を促進し、前浜地域の活性化を図ります。 | 農林水産部 |
| 3 地魚の県内供給強化にあわせ、適切な情報を発信することにより、地産地消を推進します。 | 農林水産部 |
| 4 新たな担い手の確保や先進的な漁業者グループの取組への支援等を通じて、水産業を支える人材の育成を図ります。 | 農林水産部 |
| 5 漁業経営の安定と水産業団体の組織強化を図り、安心して漁業が営める環境づくりを進めます。 | 農林水産部 |
| 6 つくり育て管理する漁業を推進するとともに、漁場の整備・保全を図ることにより、水産資源の持続的な利活用を進めます。 | 農林水産部 |
| 7 霞ヶ浦北浦などの内水面水産業の振興を図るため、水産資源の維持拡大や消費拡大への取組などを進めるとともに、漁場環境の保全や多面的機能の活用を図ります。 | 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1)いばらきを担うたくましい人づくり ⑧多様な高度人材の育成

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値(H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
新 漁業経営や水産物供給の状況を総合的に示す。	漁業生産額(うち20 ⁺ 未満階層)	百万円	—	19798 (5187)	19177 (6075)	19701 (5697)	14080 (4823)	—	20,000百万円 (6,000百万円)
新 中核的な漁業経営体の状況を示す。	1000万円以上の漁業収入がある個人経営体数	経営体	—	146	189	169	147	—	165経営体
新 本県産水産物の地産地消の状況を示す。	水戸市場における本県産鮮魚のシェア	%	—	10.2	10.0	10.2	10.0	—	15.0%

【各主体に期待される役割】

県民	●水産業への理解と本県水産物の積極的な消費
生産者 生産団体	●水産物流通販売対策への積極的な取組 ●経営体質の強化への取組
企業	●付加価値の向上など水産物ブランド化への取組 ●産地における関連産業の連携

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】⑥ 農山漁村の活性化

【主な取組】

- | | |
|--|-----------------------|
| 1 農山漁村における景観や自然環境、歴史、食文化などの地域資源を、都市住民やNPO、企業等との幅広い連携により保全・活用し、教育・交流体験や、観光メニューの提供など都市と農村との交流を促進することで、地域の活性化を図ります。 | 農林水産部
企画部
商工労働部 |
| 2 農村住民が住みやすく、都市住民にも心地良い農村づくりを推進するため、農村地域の生活環境基盤の整備を図ります。 | 農林水産部 |
| 3 生産条件が不利な中山間地域において、耕作放棄地の拡大防止や農業の多面的機能を維持するため、中山間地域直接支払制度などの活用を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 耕作放棄地等に栽培したひまわりから食用油を精製しその廃油を活用するなどエネルギーの確保や景観の保全を進める観点から、地域の実情を踏まえた農地の有効活用を図ります。 | 農林水産部 |
| 5 鳥獣被害の防止対策を支援します。 | 農林水産部
生活環境部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり

(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり ⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値 (H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
新 農山漁村の活動状況を示す。	協定に基づき農地・水等の保全管理を共同で行う団体数	団体	—	—	229	265	295	—	380団体
グリーンツーリズムなど都市と農村の交流の状況を示す。	主要な都市農村交流施設利用者数	千人	4,954	5,899	6,269	6,246	6,287	5,400	6,900千人
都市農村交流の受け皿となる施設の整備状況を示す。	市民農園開設数	か所	102	106	112	115	—	150	180か所
				B	B	B	—		

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村資源の保全活動や都市農村交流活動への積極的な参加 ●農業が有する多面的機能の認識 ●地域活動への積極的な参加
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ●都市住民の積極的な受入れと交流の促進 ●地域資源を活用した起業化等への取組
農業団体	<ul style="list-style-type: none"> ●農地・農業資源、里山林や平地林の保全と活用への取組 ●農山漁村女性の起業化などの活動促進 ●農地や農業水利施設の保全管理に関する情報の提供
企業	<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村の地域資源を活用したアグリビジネスとの連携 ●地域活動への積極的な参加
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な景観の保全など農山漁村生活環境の整備促進 ●地域の創意工夫による農山漁村地域活性化の推進 ●地域活動に関する取組の拡大に向けた普及啓発

政策（４） 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

現状と課題

- 人口減少社会を迎える中では、地域が活力を維持していけるような定住人口を確保と交流人口の拡大を図っていくことが求められています。
- グローバル化の進展や東アジアの経済成長を背景に、日本を訪れる外国人旅行者の増加が見込まれており、旅行消費の拡大による関連産業の振興や雇用の拡大など地域の活性化が期待されています。このような中、茨城空港の開港や北関東自動車道の開通など交通基盤の整備が進む本県においては、国際観光の推進をはじめとした国内外の観光交流の促進を図っていくことが求められています。
- 本県は、最先端の科学技術や産業、自然、歴史、文化芸術、スポーツ、食など多様な地域資源を有しており、これらの資源を活用した魅力ある地域づくりを進めていくことが求められています。
- 人やものの交流をさかんにするためには、広域交通ネットワークを早期に完成させるとともに、その活用を図っていくことが求められています。
- 国内外の空の玄関口である茨城空港については、首都圏の第3番目の空港として多面的な利活用を図っていくことが求められています。
- 本県産業の国際競争力の向上に資するため、安全で利用しやすい港づくりを進めるとともに、新たな物流体系を構築していくことが求められています。
- I T（情報通信技術）の急速な発展と普及は県民生活に大きな影響を与えており、これらを活用して、利便性の高い県民生活や新たな経済活動が実現できる情報交流社会を形成することが求められています。

政策を構成する施策

- 施策① 魅力ある観光の推進
- 施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進
- 施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実
- 施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進
- 施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり
- 施策⑥ 新たな物流体系の構築
- 施策⑦ I Tを活用した情報交流社会づくり

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】① 魅力ある観光の推進

【主な取組】

- | | |
|---|---------------------------------------|
| 1 国際観光展等への出展やホームページの多言語化、茨城空港就航先における現地事務所や現地情報発信拠点の整備・充実による情報発信力の強化、海外の旅行業者等の招へいによる旅行商品の開発支援、国内の国際観光拠点との連携などにより外国人観光客の誘客を推進します。 | 商工労働部
生活環境部 |
| 2 通訳ボランティアの育成や外国語を併記した案内標識の設置など、地域と連携した外国人観光客の受入体制の整備を推進します。 | 商工労働部 |
| 3 ゴルフやショッピング等を組み込んだ旅行商品の開発や、スポーツ合宿の誘致など、国や客層等に合わせた外国人観光客向けの旅行商品の開発を促進します。 | 商工労働部 |
| 4 茨城空港や北関東自動車道、首都圏中央自動車道などの広域交通ネットワークを活用し、交通事業者等と連携した県内周遊観光や近県と連携した広域観光を促進します。 | 商工労働部 |
| 5 各種広報媒体や県外事務所を有効に活用しながら、訴求対象やテーマを明確にした効果的な情報発信に取り組みます。 | 知事直轄
商工労働部 |
| 6 歴史的街並みや芸術、祭り、スポーツ、映画・テレビ等のロケ地、食、温泉といった地域の観光資源を活用した魅力ある観光地づくりを推進します。 | 企画部
商工労働部 |
| 7 おもてなし研修会等を通じた接客サービスの向上やボランティア観光ガイド等の人材育成、観光案内体制の強化など、観光客の受入態勢の充実を図ります。 | 商工労働部 |
| 8 映画・テレビ等のロケ地を巡るフィルムツーリズムをはじめ、グリーンツーリズムやメディカルツーリズム、特徴ある地質資源を活用したジオツーリズムなど、本県の豊かな地域資源を活用したニューツーリズムを官民の連携を構築しながら推進します。 | 企画部
商工労働部
農林水産部
保健福祉部
土木部 |
| 9 魅力ある観光拠点として、偕楽園や弘道館といった歴史的・文化的資産の保全・活用を図るとともに、多様なレクリエーションニーズに対応した公園の整備を推進します。 | |
| 10 魅力的な地域特産品の開発や効果的なPR等による販路の拡大を支援することにより、県産品の振興や観光関連産業の振興を図ります。 | 商工労働部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり ⑥ 国際社会で活躍する人材の育成
 (2) 豊かな人間性をはぐむ地域づくり ③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
観光の成果を示す。	観光地点等入込客数 (旧年間観光客数)	万人	4304	4621 A	4688 A	4789 A	5153 A+	5000	5,600万人
	日帰り観光入込客数	万人	—	—	—	—	2796	—	3,000万人
	宿泊観光入込客数	万人	—	—	—	—	221	—	240万人
観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上を示す。	本県の観光に対し満足している観光客の割合	%	60.0	64.0 B+	65.0 B+	72.0 B+	73.0 B+	80.0	80.0%
観光の推進による経済効果を示す。	観光消費額	百万円	—	—	—	—	207592	—	238,000百万円
新 国際観光の成果を示す。	外国人旅行者数	千人	—	103	100	108	115	—	274千人

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> ●観光客に対する心温まるおもてなしの実践 ●いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信 ●地域の良さの再認識と観光を楽しむ意識の向上
観光事業者 観光関連団体	<ul style="list-style-type: none"> ●旅行業者による本県観光ツアーの企画、実施 ●観光業等における観光客に対する心温まるおもてなしの実践 ●地域資源を活用したブランドとなる商品の開発やサービスの提供 ●各種キャンペーンなどへの積極的な参加による県内外に向けた情報発信
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の旬な情報の提供など、県と連携した国内外への情報発信 ●外国人観光客の受入態勢の整備 ●多様な主体と連携した広域観光の推進や魅力ある観光地づくりの推進 ●地域観光を担う人材の育成とホスピタリティー向上へ向けた取組の推進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

【主な取組】

- | | |
|---|---------------------|
| 1 県北地域の豊かな自然環境のもと、地域とふれあいながら思い思いのスローライフを楽しむことのできる「いばらきさとやま生活」について、積極的に情報発信することにより、ブランドイメージを構築し、移住や交流の促進を図ります。 | 企画部 |
| 2 歴史的景観や伝統工芸品など、いばらきの歴史や伝統、文化を活かした魅力ある地域づくりを進めます。 | 企画部 |
| 3 芸術によるまちづくりに取組むとともに、カシマサッカースタジアムでのスポーツ交流の促進など、芸術やスポーツを核とした魅力ある地域づくりを促進します。 | 企画部
生活環境部
教育庁 |
| 4 海・河川・湖沼などの水辺環境や美しい山並みを活かした自転車道の整備、野外レクリエーションの拠点づくりや筑波山や霞ヶ浦などを活かした交流拠点づくりを進めるなど、多様な自然を活かした魅力ある地域づくりを進めます。 | 企画部
生活環境部
土木部 |
| 5 自然環境や景観と調和したまちづくりを進め、緑豊かで質の高い都市空間の形成を促進します。 | 企画部
土木部
企画部 |
| 6 つくばエクスプレス沿線地域では、「充実した都市機能」、「豊かな自然」、「科学のまちならではの知的な環境」をともに享受しながら、人々が自分の希望に合わせて、住み、働き、学び、遊ぶというライフスタイルを「つくばスタイル」として提唱しながら、魅力的なまちづくりを進めます。 | 企画部 |
| 7 首都圏中央連絡自動車道阿見東IC周辺地域において新市街地の整備を進めるなど、広域交通ネットワークを活用した魅力的な都市拠点の形成を推進します。 | 土木部
企画部 |
| 8 ひたちなか地区においては、茨城港常陸那珂港区や北関東自動車道、茨城空港等の広域交通ネットワークや国営ひたち海浜公園等の観光資源を活かした土地利用を推進します。 | 企画部 |
| 9 福島（F）、茨城（I）、栃木（T）の県際地域においては、FIT構想に基づき、各県の豊かな地域資源などを活かしながら、地域住民をはじめ、産・学・民・官が連携・協働して、広域的な交流圏づくりを推進します。 | 企画部 |
| 10 科学技術やものづくり技術の集積、農林水産物や特産品などの優れた地域資源について、積極的に情報発信するとともに、付加価値の向上への取組を支援するなどブランド力の向上を図ります。 | 全部局 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値(H27)	
			基準値	H18	H19	H20	H21		目標値
茨城県の総合的なブランド力の状況を示す。	全国における本県の評価の位置づけに関する指標	位	—	(株)ブランド総合研究所調査 47位(H22) (株)日経リサーチ調査 45位(H20)			—	全国 10位台	
新 全国に向けた情報発信の取組状況を示す。	県外メディアへの掲載件数	件	—	H22実績(見込)552件			—	828件	
新 インターネットによる情報の発信状況を示す。	イメージアップ関係部局・機関のホームページアクセス数	件	—	H22実績(見込)1,269万件			—	1,757件	
新 インターネットによる情報の発信状況を示す。	茨城県の情報を発信しているブログ数	件	—	H22実績 300件 (H22年10月現在)			—	450件	
新 茨城県民の茨城県への愛着度の状況を示す。	全国における茨城県民の愛着度の位置づけに関する指標	位	—	(株)日経リサーチ調査 (愛着度)46位(H20)			—	全国 10位台	
映画、テレビ等の作品を活用した地域資源の情報発信状況を示す。	ロケ誘致作品数	件	342	916 A	1,226 A	1,527 A+	1,787 A+	1500	3,100件
新 つくばスタイルのブランド力の状況を示す。	首都圏における「つくばスタイル」の認知度	%	—	—	—	—	17.3	—	50%
新 県北地域での体験プログラムの利用の状況を示す。	「いばらきさとやま生活」における体験プログラム利用者数	人	—	24768	27089	30254	31357	—	50,000人

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体、行政等が行うイベントなど各種交流活動への協働 ● 県産品や地域ブランドの認識と愛用 ● いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信 ● 魅力ある地域づくりの主体的な取組の推進
団体・企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流促進に向けた主体的な取組 ● 地域資源を活用したブランドとなる商品の開発やサービスの提供 ● 各種キャンペーンなどへの積極的な参加による県内外に向けた情報発信
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 県と連携した拠点づくりの推進 ● 交流促進に向けた主体的な取組 ● 地域の旬な情報の提供など、県と連携した情報発信の推進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実

【主な取組】

- | | |
|---|-------------|
| 1 東関東自動車道水戸線や首都圏中央連絡自動車道といった高速道路については、早期に全線が開通するよう整備を促進します。 | 土木部 |
| 2 筑西幹線道路や茨城北部幹線道路など、広域的な幹線道路の整備を促進することにより、都市・地域間の連携を強化します。 | 土木部 |
| 3 適正な料金体系のもと高速道路等の利用促進を図るとともに、新たなインターチェンジの設置などにより高速道路の利便性の向上を図ります。 | 土木部 |
| 4 高速道路のインターチェンジや鉄道駅、港湾、空港といった陸・海・空の交通拠点をネットワーク化する国道等の幹線道路の整備を進めます。 | 土木部 |
| 5 道路交通の流れをスムーズにし、地球温暖化対策など環境保全にも資する円滑な道路交通環境の整備を推進します。 | 土木部
警察本部 |
| 6 JR常磐線の東京駅への乗り入れを促進するなど都心への利便性の向上を図るとともに、JR水戸線及びJR水郡線を含めたJR各線の輸送力の強化や各駅から観光拠点等へのアクセス交通の整備を促進することにより、鉄道利用者の利便性の向上を図ります。 | 企画部 |
| 7 つくばエクスプレスについては、沿線自治体や関係機関等と協力しながら東京延伸を進めるなど、利便性のより一層の向上を図ります。 | 企画部 |
| 8 高速バスの充実を促進するとともに、廃線となった鉄道の跡地等を活用したBRT（バス高速輸送システム）の整備・運行を促進することにより、茨城空港や鉄道駅、高速道路ICなどの交通拠点間の移動利便性を高めます。 | 企画部
土木部 |

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値(H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
新 高速道路網の整備による交流人口の拡大状況を示す。	県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口	万人	—	—	—	—	650	—	1000万人
新 一般道路の整備進捗状況を示す。	県内一般国道の整備率	%	—	—	42.8	—	—	—	50% (H25)
公共交通機関の充実による成果を示す。	公共交通機関の旅客流動量	百万人	178	186	184	182	—	182	182百万人
				B	—	—			

【各主体に期待される役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> ●道路の構想・計画策定プロセスへの参画 ●公共交通機関の積極的な利用
企業	<ul style="list-style-type: none"> ●物流面における高速道路の積極的な利活用 ●エコ通勤の実践
企業(鉄道・バス事業者等)	<ul style="list-style-type: none"> ●乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●幹線道路整備に対する国、県等との連携・協働 ●県と一体となった鉄道・バス輸送の充実に向けた取組 ●公共交通機関の積極的利用の広報啓発
国	<ul style="list-style-type: none"> ●高速道路、国道の早期整備 ●バランスのとれた効果的な料金体系の実施

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】④ 茨城空港の就航対策と利用促進

【主な取組】

- | | |
|--|-----|
| 1 既存路線の増便や新規路線の開設を促進するためには、既存路線の運航実績を向上させることが必要なことから、既存の就航路線の一層の利用促進に努めます。 | 企画部 |
| 2 国内線については、北海道や中部、関西、九州・沖縄などへの路線拡充や増便を促進します。 | 企画部 |
| 3 国際線については、ローコストキャリア（LCC）を含む航空会社を積極的に誘致することにより、アジア地域を中心に更なる路線の拡充を図ります。 | 企画部 |
| 4 定期便の開設が困難な国や地域等については、多様な航空需要に対応するため、チャーター便の運航を促進します。 | 企画部 |
| 5 航空会社や利用航空運送事業者等との協議を進め、航空貨物の取扱を促進します。 | 企画部 |

【数値目標】

	数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況					目標値 (H27)
				基準値	H18	H19	H20	H21	
新	国内線の就航路線の状況を示す。	就航路線数 (国内線)	路線	—	H22年10月現在 1路線			—	5路線
新	国際線の就航路線の状況を示す。	就航路線数 (国際線)	路線	—	H22年10月現在 2路線			—	5路線

【各主体に期待される役割】

県民	●茨城空港の積極的な利活用
企業	●茨城空港の積極的な利活用
周辺市町村	●県と一体となった茨城空港の利活用の推進 ●利用促進に向けた主体的な取組
国	●着陸料の更なる低減 ●滑走路、エプロン等の拡張整備 ●高速道路など関連道路の早期整備

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】⑤ 安全で利用しやすい港づくり

【主な取組】

- | | |
|---|-----|
| 1 茨城港日立港区については、完成自動車や工業製品等の物流拠点として、港湾機能の強化を図ります。 | 土木部 |
| 2 茨城港常陸那珂港区については、首都圏における新たな物流体系の構築に資するとともに、北関東地域の経済・産業活動を支える物流拠点として、港湾機能の強化を図ります。 | 土木部 |
| 3 茨城港大洗港区については、首都圏と北海道を結ぶカーフェリー基地と魅力ある海洋性レクリエーション基地が一体化した物流・交流拠点として、港湾機能の強化及び賑わいの創出を図ります。 | 土木部 |
| 4 鹿島港については、鹿島臨海工業地帯の海上輸送や首都圏の東の玄関口としての物流機能を担う産業拠点港湾として、港湾機能の強化を図ります。 | 土木部 |
| 5 ポートセールスを積極的に推進することにより、港湾取扱貨物量の増加を図るとともに、定期航路の拡充や開設等を促進します。 | 土木部 |
| 6 港湾関連手続きの一元化等による利用しやすい港づくりを進めます。 | 土木部 |
| 7 地震や津波などの災害に強い港づくりを進めるとともに、保安対策の推進による安全な港づくりを進めます。 | 土木部 |

【数値目標】

	数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値 (H27)
				基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
新	茨城港の公共ふ頭の利用状況を示す。	茨城港の公共ふ頭の港湾取扱貨物量	千トン	—	20041	21706	22328	21037	—	24,700千トン
新	鹿島港の公共ふ頭の利用状況を示す。	鹿島港の公共ふ頭の港湾取扱貨物量	千トン	—	1737	2320	2854	2079	—	2,900千トン

【各主体に期待される役割】

企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 港湾の積極的な利活用 ● 本県港湾の利便性など利活用促進を図るためのPR
国	<ul style="list-style-type: none"> ● 県と連携した茨城港、鹿島港の整備 ● 港湾利用者の利便性の向上に資する港湾関連手続きの一元化の推進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】⑥ 新たな物流体系の構築

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 港湾や空港などの物流拠点と高速道路ネットワークを活用した新しい物流ルートの構築を目指します。 | 企画部 |
| 2 交通渋滞箇所の解消や高速道路の柔軟な料金体系の実現，広域連携物流特区の活用などにより，効率的な物流ネットワークの構築を目指します。 | 企画部
土木部 |
| 3 海上輸送などへのモーダルシフトを促進し，二酸化炭素排出量の少ない物流体系の実現を目指します。 | 企画部
土木部 |
| 4 物流企業の環境対策を促進するため，環境マネジメントシステムの構築やCO2削減の取組を支援するとともに，物流企業の競争力の向上を図るため，ITの導入や共同化等による業務の高度化・効率化を支援します。 | 企画部
商工労働部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり ①地球温暖化対策の推進

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値 (H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
茨城県内における物流事業効率化の成果を示す。	物流効率化法認定件数	件	—	—	1	2	—	—	9件 (累計)

【各主体に期待される役割】

物流関連企業	<ul style="list-style-type: none"> ●広域交通網の積極的な利活用 ●トラック輸送の共同化や内航海運の活用などによるモーダルシフトの推進
国	<ul style="list-style-type: none"> ●モーダルシフトの促進

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

【主な取組】

- | | |
|---|--------------------|
| 1 県民の安心・安全で良好な暮らしを実現するため、保健・福祉・医療、防犯、防災、環境、生涯学習、芸術文化、教育、観光、産業・地域活動などの分野で、IT化を進めるとともに各種情報を提供するシステムの整備・充実を図ります。 | 全部局 |
| 2 児童生徒の発達段階に応じた情報教育の充実や青少年有害情報対策の推進、県民向け情報セキュリティハンドブックの充実などにより、県民の情報活用能力を育成します。 | 企画部
教育庁
知事直轄 |
| 3 ITを活用した経営革新により企業の競争力の強化を図るとともに、ITベンチャーの起業を促進するほか、高度なIT人材の育成を促進します。 | 企画部
商工労働部 |
| 4 産業技術短期大学校や土浦産業技術専門学校において、訓練カリキュラム等の充実を図り、企業のニーズに沿ったIT関連の職業訓練を行うことにより、企業が求めるIT関連人材を育成します。 | 商工労働部 |
| 5 情報通信機器のリサイクルや再資源化の推進、情報通信機器購入におけるグリーン調達、電力消費量モニタリング等による省エネ利用の推進を図るなど、IT自体の省電力化と環境負荷の低減を図ります。 | 企画部 |
| 6 行政サービスの向上のため、行政情報システムの整備・充実など電子自治体の推進を図るとともに、業務・システムの最適化を推進します。 | 企画部 |
| 7 情報システムの調達・開発に関する統一的なプロセスを示すガイドラインを策定するとともに、市町村間、県・市町村間で共通する業務について、クラウドサービスの利用を推進するなど、広域的な連携による行政サービスの向上を図ります。 | 企画部 |
| 8 いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）や統合型GISの民間利用を促進し、県内企業等のIT化や産業・地域活動等の活性化を図ります。 | 企画部
商工労働部 |
| 9 インターネット上において行政や民間により提供されている各種情報サービスを、県民や企業が等しく享受することができるようブロードバンド環境の整備を促進するとともに、日常生活に広く普及し、災害時の緊急連絡手段としても有効性の高い携帯電話サービスの利用できない地域の解消を図ります。 | 企画部 |

【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	これまでの状況						目標値(H27)
			基準値	H18	H19	H20	H21	目標値	
県民生活の利便性向上に繋がる電子県庁の推進状況の効果を示す。	県申請等手続きのオンライン利用率	%	-	-	-	-	31.5	-	60%
県民生活の利便性向上に必要なブロードバンド化の進展状況を示す。	ブロードバンド契約数世帯比率	%	33.6	45.8 A	49.9 A	52.9 A	55.5 A	57.9	76.0%
産業技術短期大学校による高度なIT人材育成の実績を示す。	産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験合格者数	人	-	-	-	-	112	-	230人 (累計)

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ③ 県民に信頼される魅力ある学校づくり ⑧ 多様な高度人材の育成

【各主体に期待される役割】

県民	●ITや情報通信サービスの積極的な利活用 ●ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進
団体	●県民のIT活用能力の向上に向けた取組 ●ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進
企業	●ITの積極的な利活用
市町村	●ホームページや行政情報システムの整備など各種情報通信サービスの充実 ●地域住民のIT活用能力の向上に向けた取組